

# 長崎県国土強靱化地域計画(概要)

## 1 策定の目的、趣旨

○本県が直面する大規模自然災害のリスクを踏まえ、県民の生命、財産を守り、安全な経済社会を構築し、国土強靱化の施策を総合的かつ計画的に推進

○「強くしなやかな国民生活の実現をはかるための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下、「基本法」という。)」第13条に基づく本県の国土強靱化地域計画として策定

## 2 基本的考え方

### ○基本的な姿勢

- ・インフラの老朽化・耐震対策等の「ハード面」と防災教育の推進等の「ソフト面」の両輪での取組を進める
- ・国の国土強靱化基本計画と調和し、県の総合計画等と相互補完として機能させる

### ○基本目標

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②本県及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興
- ⑤南海トラフ巨大地震に備えた東九州等のバックアップ機能の確保

## 3 脆弱性の評価等の検討

○本県の地勢、気候条件、これまでに被害をもたらした自然災害等の地域特性を踏まえリスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)を設定し、脆弱性の分析、評価、課題の検討を整理

⇒別紙として、リスクシナリオごとの検討、推進方針及び重要業績指標、個別事業を記載※今回修正

## 4 施策分野ごとの推進方針

### ○横断的分野

- ①リスクコミュニケーション
- ②老朽化対策
- ③離島・半島対策
- ④南海トラフ巨大地震のバックアップ機能

### ○個別施策分野

- ⑤行政機能／警察、消防
- ⑥住宅・都市、環境
- ⑦保健医療・福祉
- ⑧産業(通信、エネルギー等)
- ⑨農林水産
- ⑩国土保全・交通(交通・物流)

## 5 計画の推進体制

○計画を総合的、計画的に推進するため、庁内の推進本部会議や防災会議によりPDCAサイクルをまわす

○策定(平成27年12月)から概ね5年ごとに見直し

# 長崎県が想定する基本目標、事前に備えるべき目標、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ43項目）

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
① 人命保護が最大限に図られる	1 大規模自然災害が発生後でも人命の最大限の保護	1-1 市街地での建物等の大規模倒壊や住宅密集地での火災による死傷者
		1-2 学校や社会福祉施設、観光施設などの施設の倒壊・火災
		1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
		1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-5 土砂災害・火山災害（雲仙岳）等による多数の死傷者に加え、その後の長期にわたる国土の脆弱性が高まる事態
		1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
② 本県及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	2 大規模災害発生直後から迅速な救助・救急、医療活動等の実施	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期間の停止
		2-2 避難所等の機能不全などにより被災者の生活が困難となる事態
		2-3 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-4 警察、消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的な不足
		2-5 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期間の途絶
		2-6 医療施設及び関係者の不足、支援ルートの途絶による医療機関の麻痺
③ 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	3 大規模災害発生直後から必要な行政機能の確保	3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化
		3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
	4 大規模災害発生直後から必要な情報通信機能の確保	3-3 長崎県内の行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
		4-1 電力の供給停止等による情報通信の麻痺や長期間の停止
		4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報の伝達できない事態
		4-3 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
5 大規模自然災害発生後も、経済活動（サプライチェーンを含む）の機能維持確保	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	
	5-2 社会経済活動、サプライチェーンへのエネルギー供給の停止	
	5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	
	5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響	
	5-5 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止	
	5-6 食料等の安定供給の停滞	
④ 迅速な復旧作業	6 大規模自然災害発生後も、最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保	6-1 電力供給ネットワークや石油・LPガスの機能の停止
		6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4 地域交通ネットワークが分断する事態
		6-5 異常湧水等により用水の供給の途絶
		6-6 市街地での大規模火災の発生
⑤ 南海トラフ巨大地震に備えた東九州等のバックアップ機能の確保	7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生
		7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-4 ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-5 有害物質の大規模拡散による被害の拡大
		7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		7-7 風評被害等による経済等への甚大な影響
8 大規模自然災害発生後でも、地域社会・経済の迅速な再建・回復	8 大規模自然災害発生後でも、地域社会・経済の迅速な再建・回復	8-1 大量の災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅に遅れ
		8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足による復旧・復興の遅れ
		8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等による復旧・復興の遅れ
		8-4 道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興の遅れ
		8-5 広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の遅れ
		8-6 住居の確保等の遅延による被災者の生活再建の大幅な遅れ
9 大規模災害時の離島・半島の孤立化の回避	9-1 離島・半島のインフラ損壊による孤立地域の発生	

※ マーカーは長崎県独自の項目

(別紙) 「リスクシナリオ」ごとの「脆弱性の分析・評価、課題の検討」、  
「対応方針の検討、推進方針」、「重要業績指標」及び「個別事業一覧」

<令和元年度の修正内容>

○別紙の「リスクシナリオ」ごとに記載しているKPIと個別事業を修正、追加

※脆弱性の分析・評価、課題の検討、対応方針の検討、推進方針は修正なし

- ・重要業績指標について、現計画終期をR2年度として見直し
- ・修正したKPIに基づく事業を修正、追加
- ・追加事業の記載については、個別事業として一覧形式で記載(追加事業は計1,055事業)

個別事業一覧

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。	
1-1	市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や斜面地等にある住宅密集地における火災による死者の発生。
(重要業績指標)	
【土木】	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物のうち耐震性を有するもの割合 53% (H26) →83% (R2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙事業一覧 土木-築3</li> </ul>
【教育】	市町立学校の耐震化率 84.3% (H26) →100% (H27)
【総務】	私立学校の耐震化率 70.6% (H26) →95% (H31)
【こども】	私立幼稚園模写認定こども園、私立幼稚園、私立保育所の耐震化率 83% (H26) →97% (H31)
【教育】	県立学校の屋内運動場等の吊り天井耐震対策 H27完了 →毎年度100%維持 (R2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙事業一覧 教育-教環1</li> </ul>
【福祉】	災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率 81.7% (H25) →100% (H29)
【土木】	大規模盛土造成地マップ公表率 約0% (H25) →100% (R1)
【土木】	市街地等(国・県道)の幹線道路の無電柱化率 7.3% (H24) →10.8% (R2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙事業一覧 土木-道維1</li> </ul>
【土木】	鉄道の高架化・耐震化の推進 0km (H26) →2.5km (R1) <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙事業一覧 土木-都1</li> </ul>
【土木】	昭和58年5月31日以前の住宅以外の一定規模以上の民間の建築物のうち耐震性を有するもの割合 53% (H26) →85% (R2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙事業一覧 土木-築1</li> </ul>
【土木】	昭和58年5月31日以前の木造戸建住宅のうち耐震性を有するもの割合 75% (H25) →90% (R2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙事業一覧 土木-住1</li> </ul>
【土木】	県管住宅の耐震化進捗率 87.8% (R1) →98.14% (R2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙事業一覧 土木-住2</li> </ul>
【土木】	住宅の改修等の補助件数 100戸 (R1) →100戸 (R2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙事業一覧 土木-住3</li> </ul>
【土木】	住宅市街地総合整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙事業一覧 土木-住4</li> </ul>
【土木】	市街地再開発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙事業一覧 土木-住5</li> </ul>
【土木】	土地区画整理事業

整理番号	個別事業名	現状	目標	実施主体	リスクシナリオ
環境-水対1	大村湾南部流域下水道事業	耐震化設計中 (R1)	完了 (R4)	県	6-3
水産-漁港1	長崎漁港水産物供給基盤機能保全事業	工事施工中 (R1)	完了 (R3)	県	2-3、2-5、 2-6、5-4、 9-1
	式見漁港水産物供給基盤機能保全事業	事業開始 (R2)	完了 (R2)	県	
	有喜漁港水産物供給基盤機能保全事業	工事施工中 (R1)	完了 (R2)	県	
	桶泊漁港水産物供給基盤機能保全事業	工事施工中 (R1)	完了 (R2)	県	
	宮ノ浦漁港水産物供給基盤機能保全事業	工事施工中 (R1)	完了 (R3)	県	
	鏡浦漁港水産物供給基盤機能保全事業	工事施工中 (R1)	完了 (R3)	県	
	小値賀漁港水産物供給基盤機能保全事業	工事施工中 (R1)	完了 (R2)	県	
	平漁港水産物供給基盤機能保全事業	工事施工中 (R1)	完了 (R4)	県	
	大根坂漁港水産物供給基盤機能保全事業	工事施工中 (R1)	完了 (R2)	県	
	豆畷漁港水産物供給基盤機能保全事業	工事施工中 (R1)	完了 (R3)	県	
	琴漁港水産物供給基盤機能保全事業	工事施工中 (R1)	完了 (R2)	県	
	伊奈漁港水産物供給基盤機能保全事業	工事施工中 (R1)	完了 (R2)	県	
	三浦湾漁港水産物供給基盤機能保全事業	工事施工中 (R1)	完了 (R2)	県	
	戸辺漁港水産物供給基盤機能保全事業	工事施工中 (R1)	完了 (R2)	県	
	奈留漁港水産物供給基盤機能保全事業	工事施工中 (R1)	完了 (R3)	県	
浜甲漁港水産物供給基盤機能保全事業	工事施工中 (R1)	完了 (R3)	県		
奈良尾漁港水産物供給基盤機能保全事業	工事施工中 (R1)	完了 (R2)	県		